

平成30年1月12日に文教福祉委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

● 平成30年度総社市国民健康保険税について ●

～内容～

国民健康保険税の決定までのスケジュール等について調査するもの

～質疑～

問：国民健康保険税の改定は何年ごとに行われるとか決まりはあるのか。

答：岡山県が毎年標準保険税率を示し、本市の保険税率を検討していく。毎年見直しはしていくが、その時の状況に応じて改定するかどうかを決めていく。

● 第3期総社市障がい者計画・第5期総社市障がい福祉計画・第

1期総社市障がい児福祉計画について ●

～内容～

第3期総社市障がい者計画・第5期総社市障がい福祉計画・第1期総社市障がい児福祉計画の策定状況について調査するもの

～質疑～

問：地域で障がい者を支えることについてどのように考えているのか。

答：関係団体と意見交換しながら、地域生活支援拠点等の整備を考えている。

問：今回の見直しで、大きく改正された部分はどこか。

答：国からの大きな改正に伴って改正した部分は、地域で支えるという部分で、精神障がい者に対する理解、啓発を進めていくこと。そして地域で支えていこうというものが新たに加わっている。また、障がい児に対するサービスの提供の強化、発達障がい者への支援というものも加わっている。本市独自では、障がいのある方の家庭の生活の質の向上という部分である。

問：アンケートの結果をどのように感じているのか。

答：障がいのある方から見ると、障がい者への理解は、まだまだ進んでいない。今後更に改めていかなければならないと考えている。

問：福祉課と教育委員会は、どのように連携しているのか。

答：月に1回は福祉部門と教育委員会の連携の会議を開催している。また、発達障がい

の支援では、こども課とこども夢づくり課、学校教育課とも連携をしながら進めている。